

第 1887 回 定例研究会報告要旨（4 月 23 日）

2000 年農業センサス分析 ——環境保全型農業の展開と 実践農家の特徴——

藤 栄 剛

近年、安全な農産物供給を行う自然循環的機能を活用した生産方式として環境保全型農業に対する注目が高まりつつある。しかし、環境保全型農業の展開状況についてはケーススタディーに一定の蓄積があるものの、全国レベルから把握、整理した研究はない。

そこで、本報告では今次センサスに新設された「環境保全型農業への取組」に関する調査項目を用いて、わが国の環境保全型農業の現況ならびにその展開状況を整理するとともに、環境保全型農業を実践する農家の定性的な特徴を労働力、経営規模、経営・販売形態、農業地域類型の面から慣行農業を実施している農家（以下、慣行農家）との比較を中心に検討を行った。また、センサス市区町村データを用いて無農薬、無化学肥料ならびに堆肥による土づくりを実施する農家が大きな割合で存在する市町村を具体的に検討するとともに、それら地域の農家がどのような特徴を有するのかをいくつかの指標を用いて検討した。

まず、環境保全型農業に取り組む農家（以下、環境農家）の農家戸数をみると、2000 年の環境農家数は約 50 万 2 千であるが、実施形態別にみると、農薬や化学肥料の窒素成分を使用しない農家をあらわす無農薬農家率や無化学肥料農家率はおおよそ 1 % から 3 % となっており、無農薬、無化学肥料農家は少数にとどまっていることがわかる。一方、農薬もしくは化学肥料の窒素成分を「使用しない」もしくはその投入回数が「慣行の半分以上」の減農薬、減化学肥料農家や「堆肥による土づくり」を行う堆肥還元農家は全地域についておおよそ 10 % から 20 % の割合で存在することから、ある程度の広がりをみせていることがわかる。

次に、投下労働規模をみると、環境農家ならびに無農薬、無化学肥料農家の分布は慣行農家に比して投下労働規模の大きな層にシフト

していること、また保有労働力別でみると、専従者を保有する慣行農家が 39.0 % であるのに対し、環境農家ならびに各実施形態農家では 56.3 % から 69.1 % と大きくなっていることから、労働力を相対的に確保している農家が環境保全型農業を実施しているものと考えられる。

経営規模については、投下労働規模同様、慣行農家に比して環境農家ならびに無農薬、無化学肥料農家の分布は大規模層にシフトしており、1.0ha 以上の全規模層で環境農家の割合が慣行農家のそれを上回っている。また、経営形態では「稲作」、「販売なし」での割合が低く、「野菜」、「複合経営」で高くなっている。一方、販売形態については各実施形態農家率と直販、契約農家率との間の相関関係をみると、直販農家率との相関係数が 0.41 から 0.67 となり、おおむね正の相関関係が確認された。直販経路といった独自の販売経路の確立が環境保全型農業の展開と何らかの関係を有するものと考えられる。また、農業地域類型別に各実施形態農家率の差異はほとんど確認できなかった。

以上の主要指標を中心とした環境農家の特徴を踏まえつつ、市区町村データを用いて実施形態別に市町村の取組の違いをローレンツ曲線によって表すと、無農薬、無化学肥料、堆肥還元の順に市町村ごとの取組の差異が大きくなることがわかった。また、各実施形態の上位 30 市町村には、中山間農業地域に位置する市町村が多く、上位 50 市町村の農家の特徴を検討すると、これら市町村では、若年男子労働力が比較的確保されていること、また、契約生産や直販といった独自販路を開拓している農家が相対的に多いことがわかった。

以上の分析から、中核的もしくは良質の労働力を保有する農家が環境保全型農業を実施する傾向にあること、独自販路の確立と環境保全型農業の実施とは何らかの結びつきを有すること、無農薬栽培等を行う農家が多く存在する市町村は中山間地域に多いことがわかった。しかしながら、今次センサスの調査項目では経営類型や作目ごとの分析を行うことができない。また、農薬・化学肥料の「慣行」投入量に地域差が存在することから、地域間の比較が難しい。次回センサスではこれらの点についての調査項目の整備が求められるだろう。